

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社総医研ホールディングス
【英訳名】	Soiken Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 眞也
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田部 修
【最寄りの連絡場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田部 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期連結 累計期間	第20期 第1四半期連結 累計期間	第19期
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成24年7月1日 至平成25年6月30日
売上高 (千円)	592,015	563,619	1,966,277
経常利益又は経常損失 () (千円)	74,416	119,193	73,843
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	66,296	117,198	69,549
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	69,583	104,614	135,339
純資産額 (千円)	3,956,841	3,919,114	4,023,729
総資産額 (千円)	4,164,219	4,169,914	4,276,206
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 (円)	2.54	4.48	2.66
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	2.46	-	2.57
自己資本比率 (%)	94.7	93.8	93.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第20期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 第20期第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の我が国の経済は、消費税率の引き上げも見据えて住宅投資が増加基調で推移したほか、震災からの復興需要の本格化や緊急経済対策の効果等による公的部門の押し上げもあり、景気の回復傾向が継続しました。

当社グループの主な事業領域の一つである特定保健用食品（以下「トクホ」といいます。）業界におきましては、血圧や血糖値といった一般的な健康表示のトクホの開発に一巡感が生じたことに加え、イソフラボンやアガリクスの安全性に関する問題が話題になり開発リスクが顕在化するなかで、トクホの主な開発主体である大手の食品・製薬企業等の開発動向が鈍化し、新規の開発案件が減少する傾向が続いております。

このような事業環境の下、当社グループでは、評価試験事業等の食品の開発支援の事業から、健康補助食品事業等の自社製品の開発及び販売ならびにマーケティング事業や医薬臨床研究支援事業等のエビデンス構築及びマーケティング支援等の事業への事業構造の転換を図っております。

当社グループでは、このような事業戦略の実現に向けて適正な経営資源の配分を行うとともに、コストの削減にも徹底して取り組むことにより、早期に業績の回復、拡大を図ってまいります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(生体評価システム)

生体評価システム事業のうち評価試験事業におきましては、主に食品の有効性に関する臨床評価試験の受託手数料等13百万円（前年同期比87.1%減）の売上計上を行いました。また、受注状況につきましては、受注高20百万円（前年同期比35.2%減）、当第1四半期連結会計期間末の受注残高は51百万円（前年同期末比40.6%増）となりました。

生体評価システム事業のうちバイオマーカー開発事業におきましては、売上（前年同期はなし）、受注高（前年同期はなし）及び当第1四半期連結会計期間末の受注残高（前年同期末はなし）は何れもありませんでした。

生体評価システム事業のうち医薬臨床研究支援事業におきましては、主に糖尿病領域及び循環器病領域の医師主導型臨床研究の支援業務の受託手数料等121百万円（前年同期比18.3%増）の売上計上を行いました。また、受注状況につきましては、受注高73百万円（前年同期比370.7%増）、当第1四半期連結会計期間末の受注残高は1,036百万円（前年同期末比38.0%増）となりました。

これらの結果、生体評価システム事業の業績は、売上高134百万円（前年同期比33.9%減）、営業利益28百万円（前年同期比73.4%減）となりました。

(ヘルスケアサポート)

ヘルスケアサポート事業は、特定保健指導の受託を中心として、企業における社員の健康管理・増進のニーズや個人の健康意識の高まり等に関連した様々なサービスを健康保険組合等に提供する事業であり、生活習慣病の専門医から成る組織である一般社団法人専門医ヘルスケアネットワークと共同で事業展開しております。当第1四半期連結累計期間におきましては、特定保健指導、被扶養者を対象とした特定健康診査のサポート、糖尿病の重症化予防サービス、レセプト解析の受託手数料等20百万円（前年同期比41.8%減）の売上計上を行いました。

また、受注状況につきましては、受注高20百万円（前年同期比41.8%減）、当第1四半期連結会計期間末の受注残高はありませんでした（前年同期末はなし）。なお、この事業の受注高は、主に特定保健指導の実績等に応じて事後的に決まるものでありますので、契約締結時点ではなく、当該実績等が確定した時点で計上しております。

この結果、ヘルスケアサポート事業の業績は、売上高20百万円（前年同期比41.8%減）、営業損失6百万円（前年同期は4百万円の営業利益）となりました。

(化粧品)

化粧品事業におきましては、従来の期間限定のキャンペーンを中心とした販売戦略から、定期購入顧客層の拡大や既存顧客とのコミュニケーションの強化によりコアとなる顧客基盤を拡充し、安定的な販売の増加を目指す方向のプロモーションへの転換を推進しております。通信販売部門においては、広告宣伝活動が奏功して概ね前年同期

程度を維持し、売上高は91百万円（前年同期比2.6%減）となりました。一方、百貨店等向けの卸売部門の売上高は、主要卸先の小売販売の不振の影響を受け、49百万円（前年同期比15.8%減）となりました。

この結果、化粧品事業の業績は、売上高140百万円（前年同期比7.7%減）、営業損失17百万円（前年同期は0百万円の営業利益）となりました。

（マーケティング）

マーケティング事業におきましては、医薬品等のマーケティング支援業務の受託手数料等についての売上計上はありませんでした。

この結果、マーケティング事業の業績は、売上高なし（前年同期は0百万円）、営業損失は5百万円（前年同期は4百万円の営業損失）となりました。

（健康補助食品）

健康補助食品事業におきましては、平成21年3月より、「疲労定量化及び抗疲労食薬開発プロジェクト」から生まれた製品である飲料「イミダペプチド」の販売を開始し、平成23年3月からは、飲料に加え、ソフトカプセルタイプの「イミダペプチド ソフトカプセル」を販売しております。また、新商品として、平成24年7月に錠剤タイプの「イミダペプチド プレミアム」、平成24年8月にスポーツドリンクタイプの「イミダペプチド アスリート」を発売いたしました。

当第1四半期連結累計期間の販売は、「イミダペプチド」が複数のテレビ番組で取り上げられたこと等により認知度が向上したことに加え、疲労回復のニーズが高く、広告出稿に対する反応が良好である夏場に合わせて広告宣伝活動を積極的に展開したこと等により拡大傾向で推移しました。一方、広告宣伝費を積極的に投下したこと、新規ユーザーの獲得が好調に推移した結果として初回購入者限定の割引及び送料無料の適用による売上が計画を上回ったこと等から、売上高に比して費用が先行した形となりました。なお、健康補助食品事業においては、従来より広告出稿の費用対効果が良好である夏場に広告宣伝費等の費用を先行させ、秋以降に回収することを想定した運営を行っており、当第1四半期連結累計期間の業績も当該想定に沿ったものとなっております。

この結果、健康補助食品事業の業績は、売上高265百万円（前年同期比34.3%増）、営業損失は74百万円（前年同期は11百万円の営業利益）となりました。

これらに加えまして、セグメント間取引の消去や全社費用による営業損失は46百万円（前年同期は48百万円の営業損失）となりましたので、当第1四半期連結累計期間の売上高は563百万円（前年同期比4.8%減）、営業損失は121百万円（前年同期は71百万円の営業利益）、経常損失は119百万円（前年同期は74百万円の経常利益）、四半期純損失は117百万円（前年同期は66百万円の四半期純利益）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて106百万円減少（2.5%減）し、4,169百万円となりました。これは主に、有価証券が200百万円、仕掛品が30百万円、商品が21百万円それぞれ増加したものの、現金及び預金が367百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて1百万円減少（0.7%減）し、250百万円となりました。これは主に、買掛金が18百万円増加したものの、未払法人税等が19百万円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて104百万円減少（2.6%減）し、3,919百万円となりました。これは主に、四半期純損失を117百万円計上したことによるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は3百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（5）従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

（6）生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

（7）主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前連結会計年度末における主要な設備の計画について、著しい変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,396,800
計	86,396,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,250,000	26,250,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	26,250,000	26,250,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年7月1日 (注)	25,987,500	26,250,000	-	1,836,587	-	2,674,636

(注)発行済株式総数の増加は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行ったことによるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 918	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 261,582	261,582	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	262,500	-	-
総株主の議決権	-	261,582	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が19株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。
2. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)総医研ホールディングス	大阪府豊中市新千里東町1-4-2	918	-	918	0.34
計	-	918	-	918	0.34

- (注) 平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,081,228	1,713,814
受取手形及び売掛金	169,903	162,660
有価証券	700,000	900,000
商品	101,565	123,003
仕掛品	116,946	147,906
原材料及び貯蔵品	50,738	44,560
その他	22,005	35,855
貸倒引当金	2,382	5,650
流動資産合計	3,240,006	3,122,151
固定資産		
有形固定資産	16,769	16,288
無形固定資産		
その他	25,931	22,782
無形固定資産合計	25,931	22,782
投資その他の資産		
投資有価証券	943,350	959,150
その他	50,149	49,541
投資その他の資産合計	993,499	1,008,691
固定資産合計	1,036,199	1,047,762
資産合計	4,276,206	4,169,914
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,328	45,053
未払法人税等	24,431	4,470
ポイント引当金	6,540	6,243
前受金	64,795	58,760
その他	123,893	128,986
流動負債合計	245,989	243,514
固定負債		
その他	6,486	7,285
固定負債合計	6,486	7,285
負債合計	252,476	250,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,836,587	1,836,587
資本剰余金	2,674,636	2,674,636
利益剰余金	225,385	342,584
自己株式	199,940	199,940
株主資本合計	4,085,898	3,968,699
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70,468	56,348
その他の包括利益累計額合計	70,468	56,348
少数株主持分	8,299	6,764
純資産合計	4,023,729	3,919,114
負債純資産合計	4,276,206	4,169,914

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	592,015	563,619
売上原価	192,850	221,047
売上総利益	399,164	342,572
販売費及び一般管理費	327,402	463,994
営業利益又は営業損失()	71,762	121,422
営業外収益		
受取利息	2,479	2,162
その他	174	68
営業外収益合計	2,654	2,231
営業外費用		
その他	0	2
営業外費用合計	0	2
経常利益又は経常損失()	74,416	119,193
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	74,416	119,193
法人税、住民税及び事業税	10,908	1,885
法人税等調整額	1,354	2,344
法人税等合計	9,554	458
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	64,861	118,734
少数株主損失()	1,435	1,535
四半期純利益又は四半期純損失()	66,296	117,198

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	64,861	118,734
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,721	14,119
その他の包括利益合計	4,721	14,119
四半期包括利益	69,583	104,614
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	71,018	103,079
少数株主に係る四半期包括利益	1,435	1,535

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
減価償却費	4,310千円	4,329千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1 (注)2	四半期連 結 損益計算書 計上額 (注)3
	生体評価 システム	ヘルスケ ア サポー ト	化粧品	マーケ ティ ング	健康補助 食品	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	204,315	35,800	152,211	250	197,938	590,515	1,500	592,015
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	120	-	739	859	859	-
計	204,315	35,800	152,331	250	198,677	591,374	640	592,015
セグメント利益 又は損失()	107,141	4,663	775	4,682	11,914	119,812	48,050	71,762

(注)1 外部顧客への売上高の調整額1,500千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 48,050千円には、全社費用 61,550千円、セグメント間取引
消去12,859千円等が含まれております。なお、全社費用は、主に当社の管理部門の費用等であり
ます。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1 (注)2	四半期連 結 損益計算書 計上額 (注)3
	生体評価 システム	ヘルスケ ア サポー ト	化粧品	マーケ ティ ング	健康補助 食品	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	134,999	20,819	140,491	-	265,809	562,119	1,500	563,619
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	685	685	685	-
計	134,999	20,819	140,491	-	266,494	562,805	814	563,619
セグメント利益 又は損失()	28,506	6,004	17,317	5,222	74,997	75,035	46,387	121,422

(注)1 外部顧客への売上高の調整額1,500千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 46,387千円には、全社費用 59,887千円、セグメント間取引
消去12,685千円等が含まれております。なお、全社費用は、主に当社の管理部門の費用等であり
ます。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	2円54銭	4円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	66,296	117,198
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	66,296	117,198
普通株式の期中平均株式数(株)	26,087,800	26,158,200
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円46銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	(-)	(-)
普通株式増加数(株)	887,161	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成15年8月29日定時株主総会決議による第3回新株予約権については、平成25年8月29日をもって権利行使期間満了により失効しております。

(注) 1. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年7月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

株式会社総医研ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社総医研ホールディングスの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングス及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。